



ほそかわ ひさし 議員
細川 久

従事者の高齢化対策に挑め

農業振興

【答】意識改革に取り組む



大型機械による春作業始まる

問 農業の従事者が高齢化している。労働力確保の取り組みは、

町長 企業を定年した後、に就農する定年還流者を見込んでいる。農作業への協力者を増やす取り組みをしていく。地域の農業に興味を持っていただくため雇用もできる農業経営体を作って地域の中での農業に対する意識改革が必要と捉えている。

問 若者の労働力の確保のためにWeb3を活用できないか。

町長 岩手中央農協と連携し農業へ興味を

持つ人口を増やし、農作業への協力者を増やす仕組みを構築していく。Web3の活用も模索していく。

問 スマート農業推進のため機械購入補助金を県や国に支援を要望できないか。

農政課長 機械購入に対する補助金はいつでも相談を受け付けている。スマート農業に対する補助金は常に県、国に要望している。

※次世代のインターネットを表す言葉

地区コミュニティ

集落支援員を配置すべき

【答】意向と進捗状況を把握

問 地域運営組織を立ち上げる際の集落支援員の設置をどのように進めているのか。

町長 各地区の皆さんと対話により、地域運営組織設立の意向と進捗状況を把握。また、設立に向けた話し合いの場と運営や活動を補助する集落支援員の配置を行っている。

問 集落支援員の採用に当たってどのような条件があるのか。

企画課長 主体的に活動するのではなく、会議の場で、まとめ役であったり、支援できたりする人を注視して面接を行っている。

問 地区公民館をコミュニティセン

ターにする考えはないか。

町長 公民館における社会教育と地域づくり双方の観点から、地域活動の拠点の在り方について研究を重ね、地域の実態に合わせ慎重に判断する。

問 地域づくりの拠点としての施設である看板を掲げてはどうか。

企画課長 看板や名称も重要だが、実態がどう伴っていくかを重視して考えていく。



「地域づくり拠点の在り方」勉強会





おいかわ
及川ひとみ 議員



下川原ポンプ場の心臓部

水害対策

豪雨対策を進めよ

答 岩手河川国道事務所と連携

問 日詰第1の2排水区は、最優先に雨水対策を進めることになつていますが整備状況は。

町長 強制排水ができる施設が整備されていないことから、大坪川排水区へつながるパイプ管の活用について検討を進めている。

問 緊急時には移動できる排水設備が必要ではないか。

町長 防災減災対策として、岩手河川国道事務所と連携し、排水ポンプ車の出動要請を行うなど、浸水被害の軽減に努めていく。

問 排水ポンプ車の出動要請は、ある程度水がたまつた時ではないのか。

消防防災課長 水位などの確認により、要件に基づき要請ができる。

いじめから守る対策を

答 実態を把握し対応する

子ども支援

問 いじめ対応の支援策は。

教育長 教職員がチームとして対応することや、学校運営協議会の熟議により対応策を考へる。各学校でいじめ問題に対し、今以上に真摯な対応に努めていく。

問 いじめ対応策として特例的に少人数学級にできないか。

教育長 学級編成および教職員配当基準があり難しい状況にある。県教育委員会に、生徒指導に係る加配教員を要請するとともに、町の施策によるスクールヘルパーや教育相談支援員を配置し、学校に寄り添う支援を行っていく。

問 教育機会を確保するため、フリースクールもあるが、町の支援が必要ではないか。

教育長 町外の児童生徒も利用している状況がある。支援は、一自治体だけでなく、県も含めた広域での対応となるよう関係機関に要請している。

問 小中学校とも給食費を無償とする自治体が増えている。町でも実施できないか。

町長 学校給食に関する町の喫緊の課題は、新しい学校給食センターの施設整備である。現段階では実施は考えていない。



建て替えが急務な給食センター





ふじわらけいこ
藤原恵子 議員

取り組みを推進せよ

自治体DX

【答】 順次導入について検討



デジタル化が進んでいく窓口

問 行政事務の効率化を図るため、「書かない窓口」が全国で広がっている。町でも進めるべきではないか。

町長 全国複数の自治体において各種税証明書発行や住民異動届などで進んでいる。今後、「自治体窓口DX saas」の動向を注視し、順次導入について検討していく。

問 自治体DX（デジタル化）に期待さ

れることは。

財政課長 オンライン申請を進めることにより、利便性の向上や効率化が図られる。

問 自治体DXに対する町としての準備

は。

企画総務部長 データ連携など法的に整備し方向性を決めていく。

※書かないワンストップ窓口に取り組みやすくなる環境の提供

食料安全保障強化政策大綱

堆肥利用の促進を図れ

【答】ペレット化を進めていく

問 農業経営継承の取り組みは。

町長 紫波農業振興地域整備計画に基づき、農業経営体の支援とともに、令和7年に公表予定の地域計画を作成のためヒアリングをしながら、持続可能な農業経営体の経営継承を支援していく。

問 2030年までの目標に化学肥料使用量を20%低減する

があるが、堆肥のペレット化試作品の状況は。

町長 えこ3センターでは、「紫あ波せみ

らいたい肥」の製造、販売を行っている。国内の肥料価格高騰や、みどりの食料システム戦略などにより、堆肥

による土壌改良効果が目ざされてきているため、堆肥利用促進の手法の一つとして、ペレット化を進めている。現在、試験製造を終え、製品を販売できるか確認しているが、大量生産、販売に対応する製造工程ではない。

問 ペレット化について国の制度を利用できないか。

町長 利用できるものは取り入れ、えこ3センターの堆肥1, 100トンの利用を目指して進めていく。



えこ3堆肥で地産地消



追跡

あの質問はどうなっている



空家対策 ～未然防止、適正管理、利活用の促進のために～

○ 平成30年3月 紫波町空家等対策計画策定

空き家バンク開設

○ 令和2年12月 紫波町空家等の適切な管理に関する条例制定



令和3年12月会議 一般質問

問 空家等対策事業について、現状と課題は。**答** 紫波町空家等対策計画の作成当初に比べて、空家戸数は減少、老朽化した空家などの除却戸数は増えた。住民への情報発信と所有者などへの当事者意識の啓発が今後の課題と認識している。

令和4年9月会議 一般質問

問 空家等を活用した移住・定住の促進について考えは。**答** 空家等の総数は、計画策定時に比べ18%余り減少しているほか、老朽化した空家の除却も50戸を越えるなど、一定の成果が現れている。空き家バンクを活用し、所有者と利用希望者のマッチングを行った結果、令和3年度末まで累計で登録数19件のうち12件が成約に至った。空き家バンクの取り組みを継続するとともに、町の認知度を上げ、移住・定住に努めていく。

○ 第2期紫波町空家対策計画策定（令和5年度～9年度）

令和5年3月会議 一般質問

問 空家に関する建物解体費用や改修費用を助成できないか。**答** 基本的に個人の財産である空家の管理は所有者が行うことが原則である。利活用可能な空家は、リノベーションまちづくり事業と連携し、令和5年度から改修の支援を行う予定である。

町では、幸いにも空家率が低い状況であるため、解体費用の助成を行わず、良好な管理がなされるよう所有者に対して適切な指導を行っています。

空家の所有者は約4割が町外に住所がある方です。問題となる空家を増やさないために、今後も町の対応を注視していきます。